

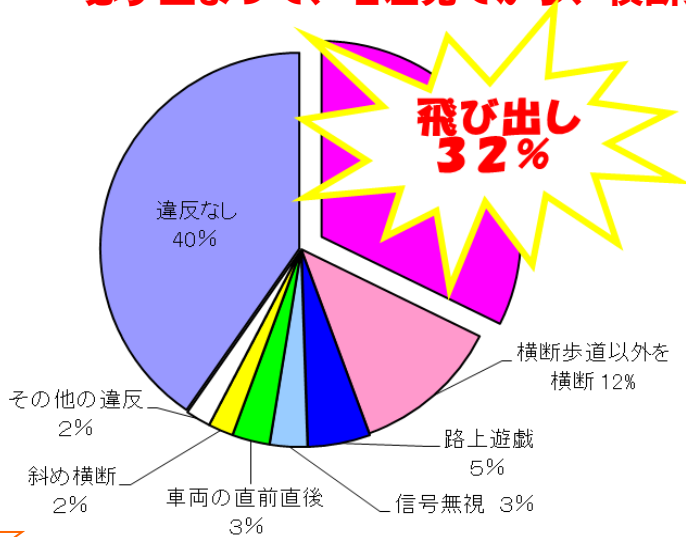
児童を交通事故から守ろう！

～小学生の交通事故の特徴～



小学生の歩行中の交通事故原因の32%は、**飛び出し**です！！

道路の向こう側にお友達が呼んでいても、
必ず止まって、右左見てから、横断歩道を渡りましょう。



お子さんと一緒に
通学路を歩いてみましょう！

子どもの目線で通学路を一緒に歩いて、危険な場所や安全確認が必要な場所を見つけ、その理由と安全な通行方法を教えてあげましょう。

子どもの目線で！

危険な場所や安全確認が必要な場所を見つけ、その理由と安全な通行方法について教えましょう。

分かりやすい言葉で！

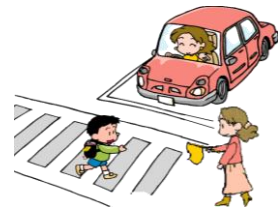
「道路を渡るときは、一度止まって右左を見てから渡ろうね」など具体的な言葉で指導しましょう。

「止まる」「見る」「待つ」！

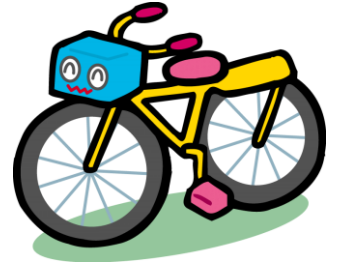
ひとつのことに注意が向くと、まわりのものが目に入らなくなるので、安全行動が習慣となるように繰り返し指導しましょう。

注意！！

出かける前に叱りつけたり、急がせると子どもが動揺し事故の原因となることもあります。時間にゆとりを持って、笑顔で送り出しましょう。



★自転車に乗るときは!?



自転車は「(軽)車両」です。自転車安全利用五則を守り安全に利用するよう指導してください。

低学年のうち、公園や広場などで利用するようにし、保護者が必ず付き添いましょう。車道を利用するときは、自転車のルールを充分理解させてからにしましょう。

自転車安全利用五則



子どものヘルメット着用は保護者の義務です!

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

★全ての席でシートベルトを着用しましょう!★

時速40kmで壁に衝突した場合
シートベルト非着用の後部座席者が
前席に衝突する衝撃力は...

体重の**約30倍**です!

例えば・・・
体重 50kg × 30倍

$$= 1.5t$$



大人が交通ルールを守り、
良いお手本になりましょう!



神奈川県警察